

自家用有償旅客運送変更登録申請について

○自家用有償登録変更申請内容

【定時定路線】

変更協議内容	添付資料	備考
<p>①重複ルートや利用の少ないルートの見直し</p> <p>以下の路線について、ルートの見直しを図り、路線運行時間の短縮や効率性の高いルートとし、利便性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>柿沢・大岩線（大岩行き）第2便の堤谷経由の廃止</u> （白萩線（予約のりあい）との重複解消） ・ <u>相ノ木線の新相ノ木駅北～相ノ木会館のルート見直し</u> （行きも帰りも「下経田北」停留所を通過し、利便性の向上を図る。） 	<p>資料 No. 1 （改正概要） 資料 No. 2 （ルート見直し図）</p>	
<p>②回送便の活用（柿沢・大岩線第6便）</p> <p>これまで柿沢4区発としていた柿沢・大岩線（大岩行き第6便）について、それ以外の区間は回送としていたが、保健福祉総合センター発とし、また折り返しも大岩停留所発上市駅行きライナー便とする。なお、当該便は現在、学級日運休としており、改正後も同様とする。</p>	<p>資料 No. 1 （改正概要） 資料 No. 3 （改正時刻表）</p>	
<p>③地鉄接続性の向上（ダイヤ見直し）</p> <p>以下の路線・便について、地鉄電車ダイヤに合わせた運行時刻の見直しを行い、利便性の向上をより一層図る。なお、南加積線第2便ではカミール前停留所も停車可能とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○柿沢・大岩線 第3便・第5便・第6便 ○南加積線 第2便・第3便 ○相ノ木線 第2便 	<p>資料 No. 1 （改正概要） 資料 No. 3 （改正時刻表）</p>	

【予約のりあい路線】(白萩線)

変更協議内容	添付資料	備考
<p>①運行区域の追加・停留所名の変更</p> <p>以下の区域について、新たに白萩線の運行区域とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>上市川右岸の野島・片地・眼目</u> ・<u>東種及び西種地内の運行区域を追加し、新たな停留所の設置、並びに既存停留所名の変更を行う。</u> <p>(新たな停留所名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東種コミュニティセンター前 ・西種 <p>※当該停留所は4月から11月の期間限定運行。</p> <p>(変更する停留所名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西種 ⇒ (変更後) 西種公民館前 <p>・白萩線の運行区域について、利便性と効率性を高めるため、運行ルートを追加する。</p> <p>・健康科学専門学校停留所を「堤谷(東)」に変更を行う。</p>	<p>資料 No. 1 (改正概要)</p> <p>資料 No. 2 (ルート見直し図)</p>	
<p>②運行時間の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「①」の運行区域の追加に伴い、運行予定時刻の修正を行う。 ・第2便の出発時間を30分早めて「10:30」とする。 	<p>資料 No. 1 (改正概要)</p> <p>資料 No. 3 (改正時刻表)</p>	

【予約のりあい路線】(白萩線)

変更協議内容	添付資料	備考
<p>①運行区域の延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館地域の運行区域を延伸する。 	<p>資料 No. 1 (改正概要)</p> <p>資料 No. 2 (ルート見直し図)</p>	
<p>②運行時間の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の運行時間にあわせた見直しを行う。 ・第2便の運行時間を1時間早めて「10:00」とする。 ・第4便の運行時間を1時間早めて「15:00」とする。 	<p>資料 No. 1 (改正概要)</p> <p>資料 No. 3 (改正時刻表)</p>	

【予約のりあい路線における運用改善について】

予約のりあい路線では、4月より以下の運用改善を図り、利便性の向上につなげる。

①当日予約について

(これまで) 前日18時までを予約期限としており、当日予約は受け付けない。

(4月以降) 前日までに予約が入って、運行が確定している便に限り、当日予約を受け付ける。なお、当日の運行状況及び予約については、利用者が電話により確認のうえで、予約を申し出る。(必ず電話予約は必要)

②予約後の変更・キャンセルについて

(これまで) 変更・キャンセルが分かった時点で電話をしてもらう。

(4月以降) 運行便の1時間前までに変更・キャンセルを電話で申し出る。